

3. 医療分野研究開発推進計画（本部決定）

【医療分野の研究開発に係る課題】

- 文部科学省、厚生労働省、経済産業省が、バラバラに研究開発を実施し、基礎から切れ目なく研究開発を支援する体制が不十分。
- 臨床研究・治験の実施体制が不十分で新薬の創出に時間がかかる。

基礎研究と臨床現場の間の循環を構築



10の基本方針

- 基礎研究成果を実用化につなぐ体制の構築、
- 再生医療等の世界最先端の医療の実現に向けた取組、
- 公正な研究を行う仕組みの整備、
- 等

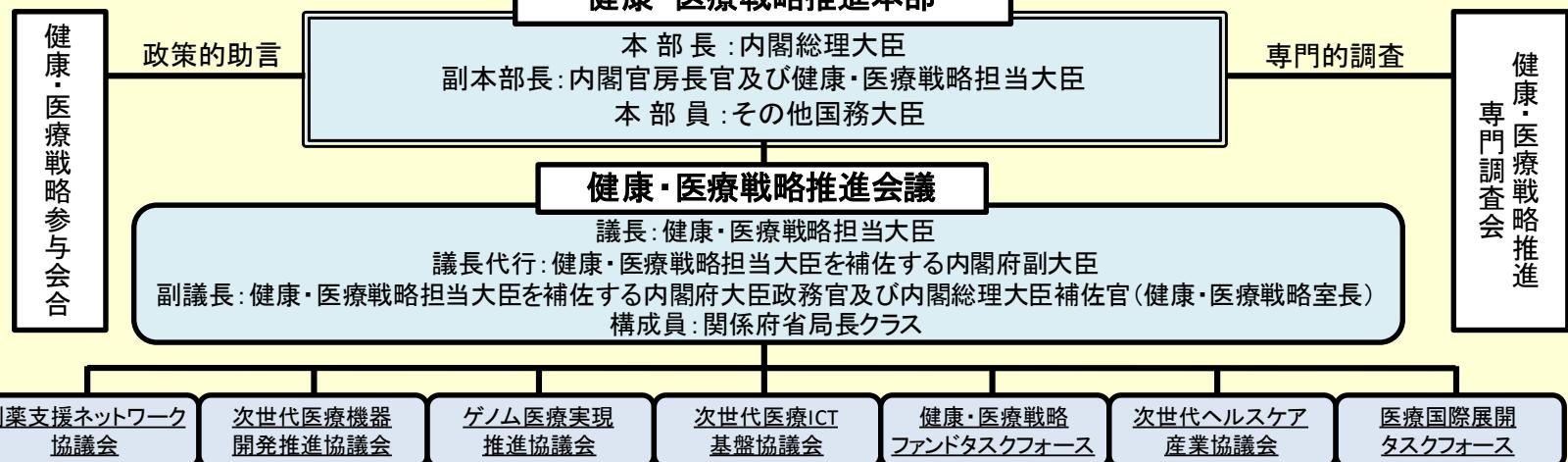
機構に期待される機能

- ①医療に関する研究開発のマネジメント、
- ②臨床研究及び治験データマネジメント、
- ③実用化へ向けた支援、
- ④研究開発の基盤整備に対する支援、
- ⑤国際戦略の推進

9つの連携プロジェクト

- ①医薬品創出、
- ②医療機器開発、
- ③再生医療、
- ④オーダーメイド・ゲノム医療、
- ⑤がん、⑥精神・神経疾患、⑦難病、等

4. 健康・医療戦略の推進体制



2. 新たな医療分野の研究開発体制について